

◎ 静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）の各指標進捗状況一覧表（令和7年度分）

<評価凡例> A：進捗率100%以上 B：70%以上100%未満 C：70%未満 D：0%以下(基準値以下) -：実績なし、未確定

指標	R 2実績 (基準値)	R 7実績 【進捗率】	評価	R 7目標	評価C、Dの理由、今後の取組の方向性	令和8年度の取組	担当課
《総合指標》							
「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合	39.5% (R 3)	40.0% 【4.8】	C	50.0%	国際化や情報化などが著しく進展している中、県民に人権尊重への理解と適切な認識を深めてもらう必要がある。今後は、各種啓発活動の対象となる年代層の特性などにも留意しながら、引き続き関係部署等とも連携し幅広く啓発活動を進めていく。	・静岡県人権フェスティバルの開催 ・企業や学校等での出前人権講座の開催 ・人権講演会、人権啓発指導者養成講座の開催 ・人権週間（12/4～10）を中心とした啓発活動	地域福祉課 人権同和対策室
《個別指標》							
◎ 家庭における人権教育							
保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校	89.2% (R 1)	81.8% 【基準値】 【以下】	D	毎年90%	家庭教育支援活動を実施している園や学校の割合は、コロナ禍以前の水準までは回復していない。市町では保護者の支援活動を家庭教育支援チーム等により実施しており、多様な形態で保護者の学びの支援が行われている。今後も、園や学校での保護者同士の学び合う場やつながる機会を絶やさぬよう、家庭教育講座や保護者アシスト講座等の開催を促進するとともに、家庭教育支援チーム等による幅広い家庭教育支援活動を推進していく。	・家庭教育支援基礎講座の開催 ・家庭教育支援員フォローアップ研修会の開催 ・家庭教育支援チームの活動促進 ・企業内家庭教育講座の開催 ・保護者の学習に関する教材の作成	社会教育課
◎ 学校における人権教育							
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	97.0% (R 1)	98.9% 【63.3】	C	100%	各学校の人権教育担当者研修会の受講者数が減少し、人権教育に関する校内研修が推進されなかった。今後は、各学校の担当者の受講を周知徹底する。また、校内研修で活用できる資料を作成し、管理職に対しても人権教育の推進を働き掛けていく。	・人権教育担当者研修会の開催 ・新任校長研修及び新任教頭研修での啓発 ・人権研修動画作成 ・校内研修資料作成	教育政策課 人権・教員育成班
学校が楽しいと答える児童生徒の割合	小87.3% 中86.3% 高84.9% (R 1)	89.9% 【96.3】 88.0% 【45.9】 87.0% 【2100】	B C A	小90% 以上 中90% 以上 高85% 以上	<中> 目標値にはおおむね達しているものの、人間関係の悩みや学習面でのつまずきなど、児童生徒が抱える要因は、環境や発達段階等によって多岐にわたるため、一人一人の多様性が認められ、誰もが安心して主体的に学ぶ学習環境を整えていくことが重要である。	<小・中> 児童生徒が誹謗中傷、差別、いじめ等を自分事として捉え、互いの個性を尊重できるよう、初任者研修をはじめとする研修会等において、効果的な学習環境や授業づくりにつながるような内容を、計画的に取り入れるとともに、静岡県版SELを活用した授業の実施を促す。 <高> ・心の教育学級懇談会の実施 ・スクールカウンセラー（拠点校33校・重点巡回校11校）、学校支援心理アドバイザー（巡回派遣7地区・重点派遣校31校）、スクールソーシャルワーカー（拠点校11校）の派遣	義務教育課 (小・中) 高校教育課 (高)

◎ 静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）の各指標進捗状況一覧表（令和7年度分）

<評価凡例> A：進捗率100%以上 B：70%以上100%未満 C：70%未満 D：0%以下(基準値以下) -：実績なし、未確定

指標	R 2 実績 (基準値)	R 7 実績 【進捗率】	評価	R 7 目標	評価C、Dの理由、今後の取組の方向性	令和8年度の取組	担当課
◎ 地域社会における人権教育							
地域で子供を育む活動に積極的に参加した人の割合	10.5%	10.1% 【基準値】 【以下】	D	13.0%	地域学校協働活動推進員の養成等、地域学校協働活動を促進しているものの、地域でこどもを育む活動に積極的に参加した人の割合は基準値より低い。 引き続き、推進員の養成等を行うとともに、学校と地域が連携・協働して行う活動を推進する体制である地域学校協働本部の整備を促進するために市町訪問や出前講座による市町の支援を行う。また、「地域学校協働活動」や「放課後こども教室」、「体験寺子屋」など工夫して実施している団体等を紹介しながら地域ぐるみ、社会総がかりでこどもを育む取組を推進していく。	・学校・家庭・地域の連携推進委員会の開催 ・学校・家庭・地域の連携推進研修会の開催 ・放課後こども教室等スタッフ研修会の開催 ・地域学校協働活動推進員等養成講座の開催 ・地域学校協働活動推進員フォローアップ研修の開催 ・市町訪問による指導・助言	社会教育課
◎ 企業における人権啓発							
企業向け人権啓発講座受講者数	1,042人 (R 1)	653人 【基準値】 【以下】	D	毎年度 1,500人以上	ハローワーク主催の人権講座がなくなったため、受講者数が減少した。引き続き、出前人権講座や「企業と人権セミナー」の受講を働きかけていくほか、講師派遣先を通じて他の企業等に横展開を図ることで、講座への参加を促していく。	・企業での出前人権講座の開催 ・人権啓発指導者養成講座の開催 ・企業と人権セミナーの開催	地域福祉課 人権同和対策室
◎ 県民への人権啓発							
人権啓発講座等参加人数	29,320人 (R 1)	22,586人 【基準値】 【以下】	D	毎年度 3万人以上	地域主催の講演会等の規模が縮小したため参加人数が減少した。今後も、内容に応じて関係機関と連携し、ホームページやSNS等による広報を積極的に行いながら、講演会や各種講座等への参加を促していく。	・静岡県人権フェスティバルの開催 ・企業や学校等での出前人権講座の開催 ・人権講演会、人権啓発指導者養成講座の開催 ・人権週間（12/4～10）を中心とした啓発活動	地域福祉課 人権同和対策室
◎ 女性をめぐる人権問題							
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合	59.1% (R 1)	- 【-】	-	80%	指標が調査項目に含まれる「男女共同参画に関する県民意識調査」は2年に一度実施する調査であり、R 7の実績はなし。（次回実施R 8）	男女共同参画に関する情報を一元化したポータルサイトを新たに構築し、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた普及啓発動画を作成、掲載するなど、県民や企業に対する情報発信の強化に取り組む。	男女共同参画課
市町におけるDV基本計画の策定	22市町 (R 1)	27市町 【38.5】	C	全市町	主に小規模自治体において、人員・財減不足により計画策定が進んでいない。引き続き策定に向けた検討を働きかける。	DV防止基本計画の未策定の市町に対し、策定に向けた検討を働きかける。	こども家庭課

◎ 静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）の各指標進捗状況一覧表（令和7年度分）

<評価凡例> A：進捗率100%以上 B：70%以上100%未満 C：70%未満 D：0%以下(基準値以下) -：実績なし、未確定

指標	R 2実績 (基準値)	R 7実績 【進捗率】	評価	R 7目標	評価C、Dの理由、今後の取組の方向性	令和8年度取組	担当課
◎ こどもをめぐる人権問題							
自分には、よいところがあると答える児童生徒の割合	小76.1% 中70.5% 高70.5% (H29)	小82.2% 【210.3】 中78.7% 【234.3】 高82.1% 【331.4】	A A A	小79% 中74% 高74%		児童生徒が自他の人権を大切にする態度や行動力を身に付け、人権感覚や自己肯定感を高めることができるよう、各学校における人権教育の推進に取り組む。 ・教員の人権意識高揚のための人権教育研修の実施 ・人権教育の手引き等指導資料の活用促進 ・人権教育研究指定校の取組周知	教育政策課 人権・教員育成班
困っている人がいる時は、手助けをすると答える児童生徒の割合	小91.1% 中92.4% 高91.7% (R 1)	90.8% 【100.9】 94.3% 【104.8】 94.7% 【102.7】	A A A	小90%以上 中90%以上 高92.2%以上		<小・中> 昨年度同様、小・中学校において、目標値を上回った。引き続き、各学校において道徳の授業を中心に、人を思いやる気持ちや自他の生命を大切にする心など、人権教育の視点を取り入れた授業を促進するために、人権教育推進室と連携し、「人権教育の手引き」等の指導資料の活用について、研修会等で働きかける。 <高> ・高校生の保育・介護体験実習の実施 ・心の教育学級懇談会の実施 ・スクールカウンセラー（拠点校33校・重点巡回校11校）、学校支援心理アドバイザー（巡回派遣7地区・重点派遣校31校）、スクールソーシャルワーカー（拠点校11校）の派遣	義務教育課 (小・中) 高校教育課 (高)
<再掲> 学校が楽しいと答える児童生徒の割合	小87.3% 中86.3% 高84.9% (R 1)	89.9% 【96.3】 88.0% 【45.9】 87.0% 【2100】	B C A	小90%以上 中90%以上 高85%以上	<中> 目標値にはおおむね達しているものの、人間関係の悩みや学習面でのつまずきなど、児童生徒が抱える要因は、環境や発達段階等によって多岐にわたるため、一人一人の多様性が認められ、誰もが安心して主体的に学べる学習環境を整えていくことが重要である。	<小・中> 児童生徒が誹謗中傷、差別、いじめ等を自分事として捉え、互いの個性を尊重できるよう、初任者研修をはじめとする研修会等において、効果的な学習環境や授業づくりにつながるような内容を、計画的に取り入れるとともに、静岡県版SELを活用した授業の実施を促す。 <高> ・心の教育学級懇談会の実施 ・スクールカウンセラー（拠点校33校・重点巡回校11校）、学校支援心理アドバイザー（巡回派遣7地区・重点派遣校31校）、スクールソーシャルワーカー（拠点校11校）の派遣	義務教育課 (小・中) 高校教育課 (高)
虐待による死亡児童数	0人 (R 1)	0人 【100】	A	毎年度 0人		児童相談所の相談支援体制の強化・県内の児童虐待相談対応件数が高い水準にあることに加え、複雑・困難なケースが増加していることから、児童虐待防止対策を更に推進するため、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（令和4年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）に沿った児童福祉司の配置等、児童相談所の体制強化を進める。	こども家庭課

◎ 静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）の各指標進捗状況一覧表（令和7年度分）

＜評価凡例＞ A：進捗率100%以上 B：70%以上100%未満 C：70%未満 D：0%以下(基準値以下) －：実績なし、未確定

指標	R 2 実績 (基準値)	R 7 実績 【進捗率】	評価	R 7 目標	評価C、Dの理由、今後の取組の方向性	令和8年度の取組	担当課
◎ 高齢者をめぐる人権問題							
介護保険サービス施設等の身体拘束ゼロ宣言実施率	93% (R 1)	96.3% 【47.1】	C	100% (R 8)	未宣言施設に対して、運営指導時等に呼びかけを行った結果、令和7年度の実施率は100%に届かなかったものの、前年度より0.4ポイント上昇した。 今後、新規の施設や未宣言施設に対して、取組の趣旨や重要性について理解を促し、宣言するよう働きかけていく。また、市町所管の施設については、市町を通じて宣言実施を働きかけていく。	・身体拘束ゼロ作戦推進会議の開催 ・介護保険施設等への「身体拘束ゼロ再宣言」の呼びかけ・ホームページ公開等 ・高齢者権利擁護・身体拘束廃止のための研修（推進員養成研修・看護実務者研修）、フォーラム開催	福祉指導課
権利擁護の地域連携ネットワークの中核となる機関の設置市町数	4 市町	35市町 【100】	A	全市町 (R 6)		中核機関の機能強化、職員の資質向上を促進 ・中核機関運営等研修 ・中核機関の運営等に係る相談事業	地域福祉課
包括的相談支援体制の整備を行った市町数	11市町 (H30)	35市町 【100】	A	全市町 (R 6)		相談対応のみに留まらない包括的支援体制の確保に向けて、市町へのアドバイザー派遣等を実施	福祉長寿政策課
◎ 障害のある人をめぐる人権問題							
障害者雇用率	2.15% (R 1)	2.44% 【52.7】	C	2.7% (R 6)	県内企業の障害者雇用率は、過去最高となったが、目標値には達していない。令和8年7月には法定雇用率が2.7%に引き上げられ、現在取り組んでいる雇用から定着までの支援を継続していく必要がある。	障害者活躍推進雇用サポーターによる企業の理解促進及び県ジョブコーチによる職場定着支援を継続し、雇用から定着まで一貫した支援を行う。	産業人材課
ゆずりあい駐車場制度の民間協力施設数	1,125施設 (R 1)	1,202施設 【102.7】	A	1,200施設 (R 6)		他府県の取組や課題等を把握し、制度の維持・改善に向けた検討を行う。	福祉長寿政策課
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	51.3% (H29)	－ 【－】	－	－	指標が調査項目に含まれる「障害のある方の実態調査」は4年に一度実施する調査であり、R 7の実績はなし。（次回実施R 10）	現在、当課では観光政策課と連携して「ユニバーサルツーリズム」を推進しているところであり、障害のある方が安心して旅行に行けるように取り組んでいく。	障害者政策課
◎ 部落差別（同和問題）							
＜再掲＞ 人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	97.0% (R 1)	98.9% 【63.3】	C	100%	各学校の人権教育担当者研修の受講が減少し、人権教育に関する校内研修が推進されなかった。今後は、各学校の担当者が、校内研修で活用できる資料を作成し、周知していく。また、管理職に対しても人権教育の推進を働き掛けていく。	・人権教育担当者研修会の開催 ・新任校長研修及び新任教頭研修での啓発 ・人権研修動画作成 ・校内研修資料作成	教育政策課 人権・教員育成班
＜再掲＞ 人権啓発講座等参加人数	29,320人 (R 1)	22,586人 【基準値】 【以下】	D	毎年度 3万人	地域主催の講演会等の規模が縮小したため参加人数が減少した。今後も、内容に応じて関係機関と連携し、ホームページやSNS等による広報を積極的に行いながら、講演会や各種講座等への参加を促していく。	・静岡県人権フェスティバルの開催 ・企業や学校等での出前人権講座の開催 ・人権講演会、人権啓発指導者養成講座の開催 ・人権週間（12/4～10）を中心とした啓発活動	地域福祉課 人権同和对策室

<評価凡例> A：進捗率100%以上 B：70%以上100%未満 C：70%未満 D：0%以下(基準値以下) -：実績なし、未確定

指標	R 2実績 (基準値)	R 7実績 【進捗率】	評価	R 7目標	評価C、Dの理由、今後の取組の方向性	令和8年度の取組	担当課
◎ 外国人県民等をめぐる人権問題							
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	24市町	全市町 【100】	A	全市町		・新規採用職員向け研修の実施 ・行政職員向け「やさしい日本語」話し方研修 ・行政職員向け「やさしい日本語」文書作成研修 ・企業向けやさしい日本語講座	多文化共生課
◎ 感染症患者等をめぐる人権問題							
エイズカウンセラー派遣回数 (H16年度からの累計)	34回	34回 【基準値】 【以下】	D	47回	医療機関や保健所で実施した検査により判明した陽性者又はその家族が派遣を希望することが前提となる事業であることから、検査を実施する医療機関や保健所をはじめ、県ホームページ等も活用して広く事業を周知することを検討する。	・エイズカウンセラー派遣事業の関係医療機関への周知 ・本事業以外にも、各保健所における普及啓発キャンペーン、思春期講座、報道機関等を利用した普及啓発を実施	感染症対策課
看護教員養成講習会等の参加人数(累計)	463人 (R 1)	535人 【96.0】	B	538人		3年ごと講習会開催のため、R8年度は実施なし。次回開催R10年度予定。	医療人材課
◎ 犯罪被害者等をめぐる人権問題							
犯罪被害者支援に関する講演会等開催回数	3回	5回 【100%】	A	毎年度 5回		・犯罪被害者等支援担当者研修会 (4/14、4/16、5/12) ・実務担当者研修会(7/15、10/6)	くらし交通安全課
◎ 刑を終えて出所した人をめぐる人権問題							
静岡県内の再犯者率	46.0%	44.7% 【130】	A	45%以下		・再犯防止相談支援事業により、法定の保護観察期間終了後も担当保護司による継続支援を実施 ・再犯防止市町担当者研修会(6/16、6/19、7/7) ・静岡県再犯防止推進協議会(R 8.1月中)	くらし交通安全課
◎ 性的指向・性自認をめぐる人権問題							
性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	51.4% (R 1)	88.6% 【100】	B	継続的に増加		性の多様性に関する県民及び企業向けの基礎講座を開催し、SOGIはすべての人が持つ性のあり方を総称する概念であり、性のあり方は一人ひとり異なることについて周知啓発を図る。	男女共同参画課
◎ インターネットによる人権侵害							
スマホルールアドバイザー登録者数	142人 (R 1)	128人 【基準値】 【以下】	D	毎年 150人	スマホルールアドバイザー養成講座を3回開催し、うち1回は休日に開催して受講者の増加を図った。スマートフォン等の所持率増加や低年齢化が進む中、こどもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、アドバイザーの活動により安全なネット利用について、「家庭で話し合ってルールを作る」ことの大切さを引き続き普及啓発していく。令和7年度は2万8千人以上に啓発活動を行った。	・静岡県ネット安全・安心協議会の開催 ・小中学校ネット安全・安心講座の開催促進 ・スマホルールアドバイザー養成講座の開催 ・「家族で話そう!!わが家のスマホルール」ワークシートの配布 ・スマホルールアドバイザーによる啓発	社会教育課

◎ 静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）の各指標進捗状況一覧表（令和7年度分）

<評価凡例> A：進捗率100%以上 B：70%以上100%未満 C：70%未満 D：0%以下(基準値以下) -：実績なし、未確定

指標	R 2実績 (基準値)	R 7実績 【進捗率】	評価	R 7目標	評価C、Dの理由、今後の取組の方向性	令和8年度の取組	担当課
◎ 災害に起因する人権問題							
地震・津波対策アクションプログラムにおける順調に進捗しているアクションの割合	0% (R 4)	89.4% 【89.4】	B	100%		R 7年度末時点での進捗状況については、全体で151のアクションのうち約9割（89.4%）にあたる135のアクションが順調に進捗している。	危機政策課
要配慮者が参加する総合防災訓練の実施	毎年度 実施	実施 【100】	A	毎年度 実施		各種防災訓練の機会に、要配慮者が参加する訓練の実施を促す。 令和8年度総合防災訓練では、袋井市で協定締結している福祉施設において福祉避難所の開設・運営訓練を実施予定。	危機対策課
◎ 相談・支援体制の充実							
人権啓発指導者養成講座受講者数	146人 (R 1)	581人 【397.9】	A	毎年度 150人以上		・人権啓発指導者養成講座の開催 ・企業や学校等での出前人権講座の開催 ・ホームページ等での広報	地域福祉課 人権同和対策室